

所得税、市・道民税の 申告は3/15まで

3月の申告受付日及び会場は下記のとおりです。

- ◆受付期間 3月1日(木)～3月15日(木)
 - ◆受付時間 午前9時～午後5時
 - ◆会場 行政センター市民ホール
 - ◆対象地区 全地区
- ※土・日曜日を除く

★問合せ先／市民課 市民サービス担当
電話／66-2210(直通)

阿寒丹頂の里・赤いベレーの 利用料金について

赤いベレーの入浴料等利用料金の一部について、4月1日より値上げを予定しています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

★問合せ先／地域振興課 地域振興担当
電話／66-2122(直通)

春はお引越しの季節 水道の手続きを忘れずに

こんなときは、必ず届出をお願いします。その際には、氏名・住所・お客様番号をお知らせください。

- 水道の使用を開始するとき
- 水道の使用を中止するとき
- 使用者の名義を変えたいとき



※会社の寮など、同日で入れ替わりがあることが事前
にわかっている場合は、その旨もお伝えください。
※中止するとき(今後の使用予定がない場合や未定の
場合は、水抜き栓(元栓)を操作し、水を落とす
てください。

◎水道料金・下水道料金のお支払いは、安心して便利
な口座振替をぜひご利用ください。

◀口座振替のお申込み方法▶

口座の届出印、通帳、お客様番号のわかるもの(検
針のおしらせなど)をご持参のうえ、取扱金融機関
の窓口で手続きをしてください。

釧路市上下水道部の各窓口でも受付をしております。

★問合せ先／阿寒上下水道課 上下水道担当
電話／64-6190(直通)

行政センター庁舎の 閉庁時の取扱いが変わります

平成30年4月1日より、庁舎の警備が常駐警備から一部機械警報警備に変更となります。

この変更に伴い、機械警報警備の時間帯の戸籍の届出及び電話受付は、釧路市役所防災庁舎での対応となります。

地域の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【行政センター庁舎閉庁時の取扱い】

平成30年4月1日～

- ◆平日
 - 午後5時20分～午後10時 警備員警備
 - 午後10時～午前8時50分 機械警報警備
- ◆休日等(土・日・祝日・年末年始)
 - 午前8時50分～午後5時20分 警備員警備
 - 午後5時20分～午前8時50分 機械警報警備
- ◎戸籍の届出(死亡届・婚姻届等)
 - 警備員警備時…行政センター警備室で受付
 - 機械警報警備…市役所防災庁舎1階閉庁時受付窓口
- ◎電話による問合せ

警備員警備時…行政センター	66-2121
機械警報警備…釧路市役所	23-5151



★問合せ先／地域振興課 総務担当
電話／66-2122(直通)

3月 道立阿寒湖畔診療所のお知らせ

●今月の臨時休診／

19日(月)、20日(火)、
22日(木)、23日(金)

★受付時間／午前9時～11時30分
午後1時30分～4時
(水曜日午後2時～4時)

★休診日／土・日・祝祭日

★問合せ先／北海道立阿寒湖畔診療所
電話／67-2774